

かみかつ

5 2019
月号



春の野尻地区

今年も上勝の里は、花爛漫！

もくじ

ご入学・ご入園おめでとう！	2
教職員、新規職員紹介	3
平成31年度一般会計当初予算	4～5
事務分掌一覧	6～7
上勝町ふるさと納税の状況 ほか	8
集落再生の取り組み ほか	9
地域おこし協力隊新規着任のご挨拶 ほか	10～11

「健康の達人」になろう	12
こんにちは保健師です	13
ゼロ・ウェイスト宣言	14
案内板	15～27
町民の詩歌 ほか	28
戸籍の窓口 ほか	29
新規採用職員紹介 ほか	30

ご入学 ご入園 おめでとうございます

彩保育園 入園式
4月1日



上勝小学校 入学式
4月9日 3名



上勝中学校 入学式
4月9日 6名



ようこそ! いっきゅうと彩の里へ

上勝町教職員・新規職員を紹介します



教諭
わたなべ みき
渡邊 美記



栄養教諭
あおき きょうこ
青木 恭子



教諭
ふるた ゆみ
古田 有美



教頭
しの みや さくら
四宮 桜



校長
ひの で ひで き
日野出 英樹



事務長
みな ぐち り か
水口 理香



養護教諭
きたうら か な こ
北浦 可奈子



教諭
もり こう じ 二
森 康二



教諭
やま だ けん と 人
山田 健人



教諭
くま ざわ さ き 紀
熊澤 早紀



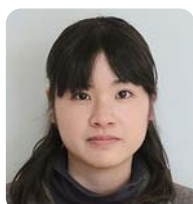
教諭
かつら しん や
桂 真也



教頭
よし おか ひろ ふみ
吉岡 博文



校長
よし だ かつ しげ
吉田 勝重



用務員
た むら あさ こ 子
田村 朝子



助教員
や ぎ けん ご 悟
八木 賢悟



助教諭
うま み あつ こ
馬見 敦子



教諭
やな ざわ ひろ し
柳澤 宏



養護教諭
ひら た はる よ
平田 治代



教諭
こ いけ けん し 志
小池 健志



教諭
み かわ き み
三河 希美



教諭
い むら か な
井村 香奈



指導教諭
はる き さち え
春木 幸恵



用務員
たに ざき かお り
谷崎 香里



英語指導助手
ジェイソン・フォード



主事
お ぎ き み
尾寄 有美



助教諭
こ いそ けい こ
小磯 佳子



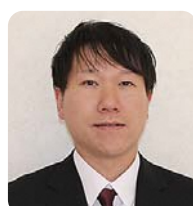
教諭
みずぐち
水口 かおり



上勝町診療所看護師兼
福原診療所看護師
もり た り え
森田 利恵



税務課主事補
まえ だ
前田 あゆみ



住民課主事補
いた たに たか し
板谷 崇史

新規採用職員



総額 37億8,462万1千円

平成31年度 会計別予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	対前年度増減率
総 額	3,784,621	3,859,401	△ 1.9
一 般 会 計	3,005,000	3,066,000	△ 2.0
国民健康保険事業勘定会計	200,000	200,000	0.0
介護保険会計	354,000	359,000	△ 1.4
上勝町診療所会計	107,000	106,000	0.9
福原診療所会計	23,000	24,000	△ 4.2
簡易水道会計	43,000	55,000	△ 21.8
奨学資金会計	1,921	2,521	△ 23.8
後期高齢者医療会計	45,000	45,000	0.0
高鉾財産区会計	3,900	980	298.0
福原財産区会計	1,800	900	100.0

当初予算に計上された主な事業（一般会計）

(単位：千円)

上勝町地域集会所修繕補助事業	900
電源立地地域対策交付金事業	4,400
地域おこし協力隊活動事業	44,057
起業人材確保育成支援事業	10,540
美しい集落再生プラン支援補助事業	18,300
町営バス運行事業	35,728
地方創生推進交付金事業	46,803
彩山整備事業	29,500
住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業	9,720
県知事県議会議員通常選挙費	2,940
参議院議員通常選挙費	11,044
上勝町議会議員通常選挙費	3,265
福祉バス購入事業	10,520
スズメバチ防護服購入事業	123
プレミアム付商品券事業	2,200
出生祝い金事業	1,800
乳幼児医療事業	4,200
保育所運営事業	77,651
放課後児童健全育成事業	6,517
学童保育運営費補助事業	1,899
救急患者輸送事業	11,762
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,463
母子保健事業	4,804
健康増進事業	6,459
予防接種事業	6,309
合併処理浄化槽設置事業	2,016
ごみステーション整備事業	66,435
中山間地域直接支払交付金事業	28,679
多面的機能支払交付金事業	3,014
地籍調査事業	100,000
有害鳥獣買上補助事業	10,000
森林景観条例等調査事業	8,156
新林事業体出資事業	50,000
森林基盤整備事業	190,012
県単治山事業	10,350
雇用推進事業	18,000
キャンプ場路面整地事業	6,700
社会資本整備総合交付金事業	124,723
町道整備事業	6,000
総合防災マップ作成事業	4,140
耐震性貯水槽整備事業	57,805
小中学校入学祝い金事業	1,000
スクールバス運行事業	8,691
スクールバス購入事業	9,503
アララギ学習会（小学校・中学校）事業	5,552

平成31年度 当初予算

平成31年度上勝町当初予算が3月定例議会において承認されました。一般的な施策を進める一般会計予算は、30億500万円（前年度比6,100万円・2.0%減）、9つの特別会計予算の合計は、7億7,962万1千円（前年度比1,378万円・1.7%減）で、これらを合わせた町の予算総額は、37億8,462万1千円となります。

一般会計における主な減少要因は、ごみステーション整備事業、地方創生推進交付金事業、傍示複合住宅防水塗装改修事業、槻地簡易給水施設整備事業等の減によるものです。

歳入については、地方交付税は前年度と同額で11億5,000万円を計上、財政調整基金繰入金は前年度より8,700万円多い、5億4,500万円を計上しています。

地方債は、ごみステーション整備事業、町道整備事業、槻地簡易給水施設整備事業等の減により前年度に比べ2億5,710万円少ない、4億1,060万円を計上しています。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が10億8,131万5千円（前年度比2.1%増）です。

また、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）は、6億3,157万8千円（前年度比29.8%減）となっています。

その他の経費（物件費、補助費等、繰出金等）は、12億9,210万7千円（前年度比16.8%増）を計上しています。

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計でお金の流れを分かりやすくするために一般会計とは区別しています。

用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金

依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

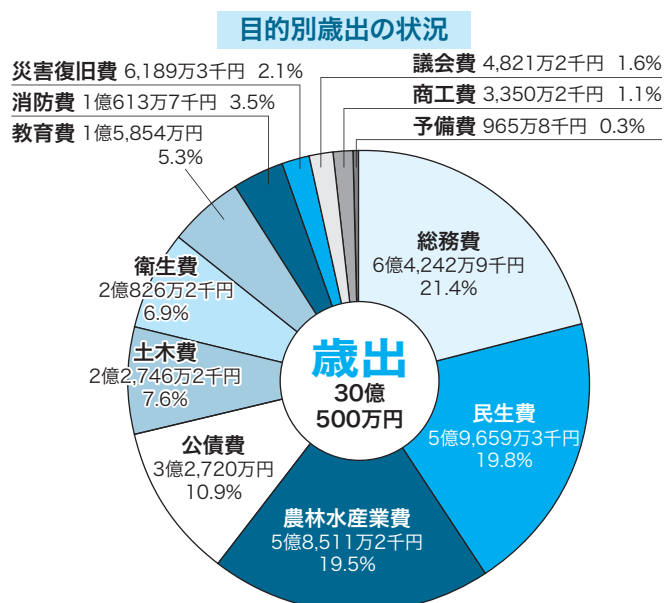
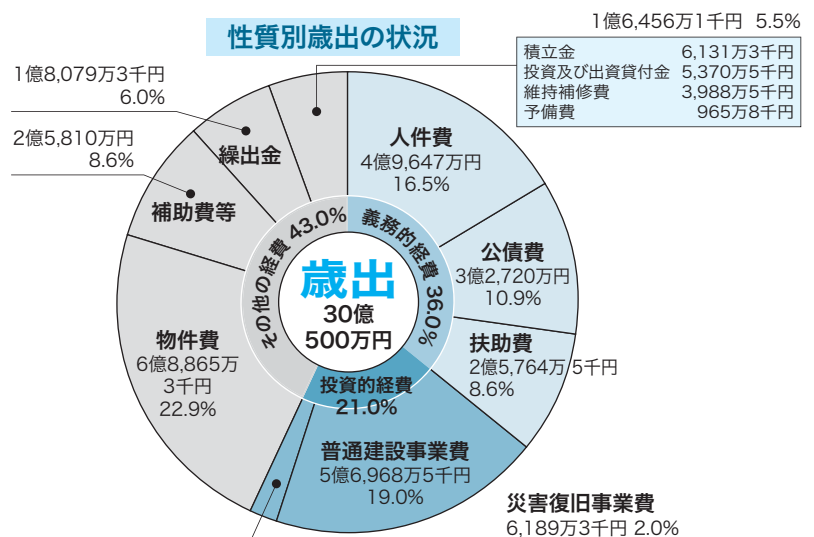
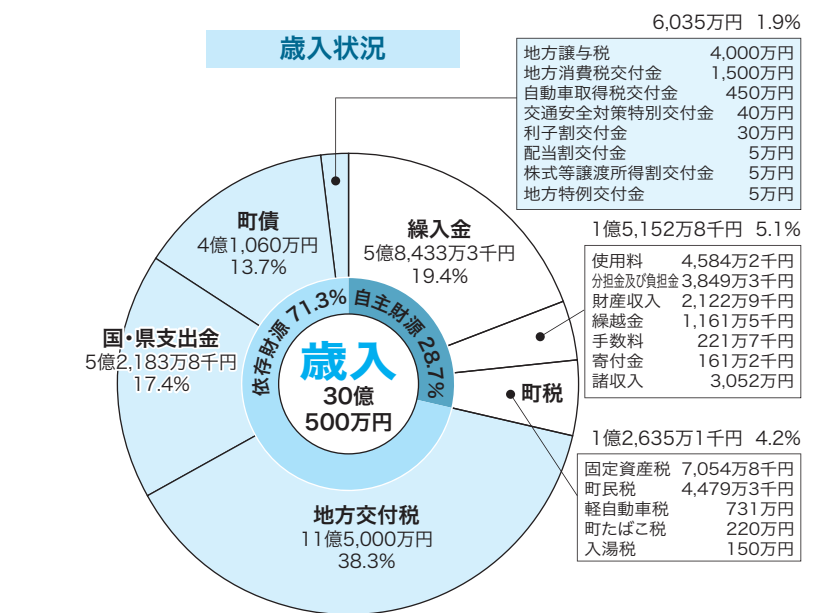
義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・子ども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費

投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費

その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費
予備費	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。

歳入歳出予算構成（一般会計）



上勝町役場職員配置状況

H31. 4. 1 現在

	所属	課長等	主幹・課長補佐	係長・主任	主事・主事補	嘱託・臨時
本 庁	出 納 室	会計管理者 峯下 恭 次		係長 長 木 孝 浩		
	議会事務局	事務局長 多 田 光 利				臨時 中村真紀子
	総 務 課	課長 細 束 仁 美	主幹 久 保 昌 弘	係長 清 田 祐 志	主事 田 村 真 一	
			課長補佐 山 口 陽 子		主事補 青 木 温 望	
			課長補佐 石 木 由 雄		主事補 新 開 大 夢	
					用務員 阿 部 順 子	臨時 大森沙耶花
	税 務 課	課長 高 橋 暁 美		係長 久 米 繁 樹	主事 松 満 芳 典	臨時 佐藤亜希子
					主事補 前田あゆみ	
	住 民 課	課長 清 井 信 子	課長補佐 長 木 純 枝	事務主任 森 積 昭 仁	主事補 藤 澤 裕 太	
			課長補佐 三 原 知 美		主事補 北 井 幸 代	
					主事補 板 谷 崇 史	
				保健師 西 麻 衣	保健師補 立 川 拓 也	
支 所	企画環境課	参事(再) 桑 原 定 夫	課長補佐 松 岡 秀 美	係長 菅 翠	主事 浅 野 豪	専任教務支援員 斎 藤 真 弓
		課長 傍 示 佳 孝			主事補 谷 亮 太	臨時 赤根登喜恵
	産 業 課	課長 吉 積 弘 成	課長補佐 佐々木紀之	係長 泉 原 英 和	主事補 長 岡 裕 人	臨時 殿川いづみ
					主事補 米 木 彩	
	建 設 課	課長 中 原 雅 和	主幹 笹 尾 高 七	事務主任 西 利 明	主事 山 城 真 季 子	嘱託 立 石 正 和
				事務主任 斎 藤 吾 郎	主事 後 藤 和 訓	臨時 清 井 正 往
					主事補 廣 澤 元	臨時 上 原 浩
	支 所	所長 井 本 直 幸(兼)	所長補佐 中 岡 卓 也(兼)	係長 佐々木ゆかり		臨時 伊 藤 好 美
				事務主任 横 田 正 和(兼)		臨時 葉 利 裕 史
教 育 委 員 会	教育委員会	事務局長 井 本 直 幸	事務局長補佐 中 岡 卓 也	係長 佐々木ゆかり(兼)		嘱託 富 田 正
	小 学 校			事務主任 横 田 正 和		臨時 田 村 朝 子
	中 学 校				用務員 谷 崎 香 里	
	学校給食センター	所長 立 川 信 彦				
診 療 所	上勝町診療所	所長 幸 田 朋 也	事務長 新 田 秀 子	主任看護師 岸 本 千 晴	看護師 横山美智子・森田利恵(兼)・柳谷明子(再)	臨時職員 新開愛子・瀧花仁美(兼)
	福原診療所	所長 幸 田 朋 也(兼)	事務長 新 田 秀 子(兼)	主任看護師 岸 本 千 晴(兼)	看護師 横山美智子(兼)・森田利恵・柳谷明子(再)(兼)	臨時職員 新開愛子(兼)・瀧花仁美

※(再)再任用職員 (兼)兼務

上勝町役場の主な業務

本庁

出 納 室	町行政に関する会計事務
議会事務局	町議会・監査委員・高鉾財産区・福原財産区の運営
総 務 課	儀式・表彰・法令・重要施策・行政改革・行政評価・人事・給与 消防・防災・交通安全・選挙・統計・情報公開・地域情報・特定個人情報 予算・決算・地方交付税・入札・公有財産・施設管理
税 務 課	地方税の賦課・収納・住民税の申告相談・国保税・税務関係の証明書
住 民 課	戸籍・住民基本台帳・人権擁護・社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉 児童福祉・保健衛生
企画環境課	振興計画・新規事業の企画・まちづくり・ごみ処理・リサイクル・広報 移住定住・ふるさと納税・集落再生・エネルギー・地方創生
産 業 課	農業振興・林業振興・商業振興・観光振興・有害鳥獣・農業委員会
建 設 課	町道・林道・耕地・災害復旧・国土調査・簡易水道・町営住宅

支所

支 所	総合支所窓口 行政事務全般
-----	--------------------

教育委員会

教育委員会	学校教育・社会教育・高齢者教室・スクールバス・町営バス 社会体育・文化振興
小 学 校	小学校用務
中 学 校	中学校用務
学校給食センター	学校給食の運営

診療所

上勝町診療所	医科診療・歯科診療・理学療法(リハビリ)・薬剤・医療事務
福原診療所	医科診療・薬剤・医療事務

桂 洋志さんに 総務大臣感謝状が贈呈されました

4月8日上勝町役場において、桂洋志さんに総務省四国行政評価支局徳島行政監視行政相談センター行政監視行政相談課石川課長から、総務大臣感謝状が贈呈されました。桂さんは行政相談員として永きにわたり行政相談制度の発展に寄与され、平成31年3月31日で退任されました。桂さんの今後益々のご活躍をご期待申し上げます。
(住民課)



行政相談員に委嘱されました



行政相談員
田中 寛さん(正木)

役場等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談員へお気軽にお申し出ください。

定例相談所のご案内

心配ごと相談所と同時開設しています

日時 毎月第3木曜日 13時30分～16時30分
場所 月ごとに会場が変わります。心配ごと相談所の開設日時として、町広報誌に掲載しますのでご確認ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

上勝町担当の行政相談員桂洋志さんの退任に伴い、平成31年4月1日付けで、田中寛さんが新たに総務大臣から行政相談員に委嘱されましたので、お知らせします。

上勝町ふるさと納税の状況について

ふるさと納税寄附金 温かいご支援をありがとうございます



平成30年度（平成30年4月から平成31年3月）も多くの町内出身の方、上勝町の取り組みを応援したいという方からご支援をいただきましたので、ご報告いたします。ご寄附くださった皆様に、あらためてお礼申し上げます。

寄附総額 2,715,000 円

(19名の方から26件のご寄附をいただきました。)

基金の種類	件数	寄附額	目的
ふるさと創生夢基金			
1 集落再生	5 件	1,515,000円	指定された地域の再生に活用
2 その他	0 件	0円	人材確保育成事業及び彩農業等の振興
森林農地適正管理基金	1 件	30,000円	森林農地の適正管理施策事業の推進
ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)推進基金	5 件	250,000円	ゼロ・ウェイスト関連事業の推進
教育振興基金	5 件	312,000円	教育の振興
文化振興基金	1 件	100,000円	文化の振興と文化財、民俗文化財の保存伝承
高齢者福祉推進基金	3 件	315,000円	高齢者の生きがいと健康の保持増進等、高齢者福祉に関する事業の推進
消防防災基金	0 件	0円	消防防災推進及び団員の福利厚生等
持続可能な美しいまちづくり基金	5 件	163,000円	集落再生事業全般に活用
その他(まちづくり推進のため活用)	1 件	30,000円	まちづくりの推進

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。上勝町のホームページでも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使途などについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。また、町外在住の方で1万円以上のふるさと納税をされた方に、地元特産品を贈呈しています。

上勝町は、持続可能な美しいまちづくりをめざし、住民の声を行政に反映させた積極的なまちづくりに取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。
(企画環境課)

上勝町持続可能な美しいまちづくり 集落再生の取組みについて

上勝町では、上勝町美しい集落再生プラン支援事業により、名^み及^よび集落が実施する課題解決等の取組みを支援し、共に協働して持続可能な美しいまちづくりを推進しています。

さて、今月は桜の季節に合わせて、野尻名の景観保全整備事業についてご紹介します。今年度の野尻名の景観保全整備事業、中でも、



桜、桃の植栽の様子



下野集落の皆さん

影・久保集落、下野集落では、支障木の伐採と合わせて、荒廃地に桜300本・桃20本の植栽に取組みました。木が大きくなり花が見頃となるにはまだ数年ほどかかりますが、今年植えた桜苗木の細い枝には、もう花がつき花びらがゆらゆらとゆれていました。野尻名の目指す桃源の郷が、数年後、桜・桃の名所となるのを楽しみに、引き続き集落再生の取組みについて今後ともよろしくお願いいたします。



久保集落 桜植栽の様子



影・久保集落の皆さん

(企画環境課)

産業能率大学ゼミツアー来町

3月21日～23日、東京の産業能率大学高原ゼミの活動の一環として体験学習ツアープログラム「KAMIKAZ BOOTCAMP」が、RISE&WINを 経営する株式会社スペックと産業能率大学の高原ゼミ（高原 純一教授）の協働により開催され、学生21名を含む計27名の来町がありました。

自然との共存をテーマとしている東京のショッピングセンター「二子玉川ライズ」でのイベント企画・開催に向け、今回、上勝町の視察・研修を実施されたとのことで、企画環境課も、最終日の学習発表のプレゼンテーションに参加しました。環境関連やビール工場での体験、山犬嶽登山、町民の方のお宅訪問など短時間ながら幅広い活動・学習内容の発表がありました。

都市圏の学生にとっても新鮮で貴重な体験になったようで「上勝が大好きになった」などの嬉しい言葉もいただくことができました。今後もこうした取り組みの継続による関係人口の増加や、学生ならではの発想・ネットワークから上勝町の魅力が発信されることを期待しています。

(企画環境課)



地域おこし協力隊

本年度、新たに協力隊として増尾秀美さんが加わり、杉山久実さん、宮繁岳大さんとともに活動を行っていきますので、皆様のご支援、ご協力を願います。

協力隊と拠点事業者の方々からの抱負や活動内容などをご紹介します。

新規協力隊！ よろしくお願いします。



増尾 秀美

■拠点事業所
一般社団法人 テンネンアマル

はじめまして。4月より、地域おこし協力隊員として活動させていただくことになりました増尾秀美と申します。

3月まで大学で園芸と有機栽培について学んでいました。小学生の頃から野菜を育てることが大好きで、将来の夢は農業をすることでした。学生生活も残り半

年となり、進路について先生に相談したところ、上勝町で有機農業をしている阿部正臣さんを紹介していただきました。それから何度か阿部さんのもとへ伺い、農作業体験、研修会への参加など、色んなことを体験させていただきました。その際に、上勝町の豊かな自然と心温かい地域の方々、そして阿部さんの野菜に対する熱意と野菜の味に魅了され、上勝町に移住することを決めしました。

この度、有機農業を軸とした6次産業化という大きなテーマに取り組むこととなります。まずは上勝町で

の有機農業技術を習得することから始めて、協力隊員としての3年間で必ず成果を出したいと思っています。

社会人1年生でわからないことも多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、地域の活性化に少しでも貢献できればと思っています。よろしくお願いします。どうぞ

出身 神奈川県伊勢原市
現住所 上勝町正木
趣味 野菜を育てること、絵を描くこと、音楽鑑賞

拠点事業者

一般社団法人 テンネンアマル
代表理事 阿部正臣

旭地区で有機農業、藍染をしております阿部です。

有機農業に取り組み早5年。「里山の美味しいをお届けする」というコンセプトのもと、上勝での有機農業スタイルを模索してきました。

今後さらにそれを推進していくために、一般社団法人テンネンアマルを設立しました。当法人は、勝浦川流域の里山の環境、文化、産業を再生し、里山とまちをつなぐことを目的としております。そのための事業として、有機農業を軸とした6次産業化を考えております。

この度、隊員として受け入れることとなった増尾秀美さんは、野菜作りが大好きな新卒の若者です。

彼女にはぜひ6次産業化の起爆剤になっていただきたい。そのためにはまず、上勝における有機農業の技術を身に着けることはもちろん、上勝の自然、そして人を知ることが重要となつてきます。



KINOFが東京有楽町のデパートで販売、ディスプレイされたパネル

活動報告と 新年度の抱負

地域おこし協力隊 杉山久実

上勝町の皆様こんにちは。いつも温かいご支援、ご指導をいただきありがとうございます。早いもので、協力隊の任期も残すところあと1年となりました。いつもたくさんの方々にご指導いただきながら、地

域活動にも積極的に参加し、大いに活躍していただきたいと思っておりますので、町民の皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

域の材を活かした事業に関わることで、そして上勝町での生活を楽しく過ごせていることをたいへん幸せに感じています。

前年度は、連携している徳島大学の関連する方々にゆこうの収穫・搾汁を体験していただきました。引き続き機能性の研究もしていきます。生産農家の方々のご協力のおかげです。それを長年培った製造販売の経験と知識、昨年取得した食口の資格をいかして商品開発だけでなく、しっかりと継続できる販売を力タチにしたいと思っています。

杉の木を使った商品開発の目玉はやはりKINOF（キノフ）、杉の木を使った糸で織った布、上勝町の布（kanikatsu fabric）の製品開発と販売です。間伐材や手入れしていない杉を使うことで山の整備を促進するだけでなく、昔のように地域にある材料で織った布を生活の中で使うことで循環社会を作ることができます。

新元号「令和」になり、心新たな気持ちで頑張っていきたいと思っています。

拠点事業者

株式会社いりどり

代表取締役社長

横石 知二

地域おこし協力隊というのは、地域おこしをするためにやるというのが目的ではなく、その事業を地域の人と一緒にやってやることにより結果的に地域が元気になるというのが本来の目的だと思っています。

㈱いりどりでは、地域の人と一緒になって商品をつくり、隊員が関わることでよって上勝町の人が幸せになることを目指すようにというのを伝えています。

杉山隊員が取り組んでいる、彩山の間伐材を使った木の布の開発やゆこうの機能性追求などは、上勝町が抱えている重要問題であり、地域と密接に関連しています。地域産業にとって課題解決に向けた取り組みが必

要であり、そのことを担ってくれることは、町にとっても大きな戦力になると思います。地域の人に愛され喜んでもらえる人づくりこそ、㈱いりどりが目指す役割だと思っていますので、引き続きご協力ご指導よろしくお願いします。

地域おこし協力隊 宮繁 岳大

上勝町の地域おこし協力隊となり、早1年。

昨年度は町内公民館等5カ所で健康教室を毎週定期開催し、参加者の健康相談と身体への悩みに対する徒



健康相談の様子

手的アプローチ、家庭内で活かされる介助手段のアドバイス等行うことで、町民の皆さんの健康分野に対しサポートしている他、電話での相談依頼やお宅へ招かれ話しを伺ったりもしています。公民館等では毎回5時間の開催時間内で10名程度の参加者が訪れ、参加人数の多い地域では開催日数を増やし対応しております。ウォーキングの認定資格やノルディックウォーキング指導士の資格を取得したことに加え、徳島県トレーナー協会より定期的に救急対応の指導も受けており、あとは町内企業各社の協力を仰ぎ、町外向けの健康イベント開催に向けて進める次第です。イベントを通じて独自の特色に価値をつけそれをビジネスとするか、町内各社の健康経営面で関わる話を進めるか、町民の方に対し健康分野での民間介入でビジネス展開をするか、今後検討していきます。

宮繁さんをお預かりさせていただいております上勝ランデヴーの野々山です。昨年8月より弊社に移籍いただき、医療機関での理学療法士として培った臨床経験をもとに協力隊卒業後の自主運営事業展開に向けて主に健康分野でのビジネスモデル構築に励んでおられます。

現在は町内の公民館等5カ所にて健康教室を開催し、健康相談など徒手的アプローチや、自主練習メニューの提案、介助手段の手法立案などをご提供しております。今後は、町内事業所とも連携を深め更なる健康サービスをご提供できるように精進してまいりますので、町民の皆様におかれましても温かく見守っていただければ幸いです。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

拠点事業者

一般社団法人 上勝ランデヴー

代表理事

野々山 聡

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所 所長 幸田 朋也

No.252

痛風について



痛風とは、体に尿酸が貯まって足の親指の付け根などの関節で結晶化して炎症を起こす状態です。

尿酸とは、体を作る情報を持つているDNAやエネルギーを生むATPというものを分解してできるものです。尿酸は一日に約0.6g作られています。尿酸は一日に約0.6g作られています。尿酸は一日に約0.6g作られています。尿酸の数値が7.0g/dl以上になると結晶になりやすい状態になります。

性腎臓病や腎不全になってしまいます。

【原因】

痛風の原因、つまり尿酸が貯まる原因になるのは、肥満・食べ過ぎ・ストレス・アルコール・激しい無酸素運動などがあります。痛風は贅沢病といわれていたこともありますが、我が国日本では痛風の患者が増えてきており、生活習慣病の一つと考えられるようになっていきます。

痛風発作は関節に違和感があることから始まり、強烈な痛みがあり、赤く腫れる発作です。発作を繰り返す関節に結晶ができたり変形が起ったりすることがあります。また、尿酸が高い状態が続くと腎臓も傷つけることになり、慢

食事についてプリン体が多い食材を食べると尿酸が上がるといわれていますが、例として、レバーなどの内臓類・魚卵・貝類などが挙げられます。食習慣としては肉を多くとる食事の方が尿酸は上が

りやすく、魚介類でも少し上がります。野菜や乳製品は上がりにくいといわれていますが、食べ過ぎに注意してバランスよく摂ることが重要です。

次にストレスですが、心身が緊張するとエネルギーの消費量が増えるので、尿酸を作り出す量が増えます。それとともにストレスによって出るホルモンによって尿酸を体外に出す量が減り、尿酸が上がりやすい状態になります。ストレスをためすぎないようにうまく発散する方法を見つけてみましょう。

アルコールについては、プリン体0といった酒類が売られる様になっていきます。プリン体の量はビールが多く、蒸留酒であるウイスキーや焼酎などが少ないといわれていますが、アルコール自体が代謝される時に尿酸が作り出されるときともに、尿酸を外に出すには注意が必要です。

激しい運動は、運動でエネルギーが消費される時に尿酸が作り出されるだけでなく、筋肉が壊れた時に尿酸が作り出されます。

【予防・改善】

それでは運動習慣で尿酸を下げるにはどうしたらいいかというと、筋肉を壊さない様に行う有酸素運動が効果的です。有酸素運動で代表的なものとしては、ウォーキングやスロージョギングなどがあります。20〜30分程度のウォーキングを週3日以上続けることで尿酸を下げるができます。また、痛風発作は水田などでの作業で手足などを冷やしたり、急激な運動をしたり、水分が不足した状態になると、より起こしやすくなります。水分をこまめに摂るようにして食事を除いて1日1.5ℓ程度の水分（水、お茶、白湯など）を摂るようにしましょう。生活を見直し、尿酸を下げ、痛風発作を起こさないようにし、腎臓を守っていきま





こんにちは
保健師です

知っていますか？

オーラルフレイル

最近、高齢者の健康や介護予防のお話の中で「オーラルフレイル」という用語を耳にする機会が増えました。「オーラル」は「口腔の」、「フレイル」は「虚弱」を意味します。徳島県口腔保健支援センターからオーラルフレイルについての情報がありましたので紹介します。

あなたもオーラルフレイルチェック！
こんな症状はありませんか？

- 話がしにくい
 - 飲み込みにくい
 - むせることが増えた
 - 食べこぼす
 - 硬いものがかめない
- これらの症状がある場合、

オーラルフレイル（口の機能の低下）の可能性があります。

オーラルフレイルの状態になると…

- ① 低栄養になりやすい
噛む力の低下や飲み込む機能が衰えて、食事量が減り、十分な栄養がとれなくなります。
- ② 滑舌が悪くなる
舌の動きが悪くなり、発音や会話に支障をきたし、人との交流を避けて家に閉じこもりがちになります。
- ③ 誤嚥性肺炎をおこしやすい
飲み込む力が低下し、食べ物や口の中の細菌が誤って気管に入り肺炎を引き起こします。

オーラルフレイル
予防のために

- ① 口まわりの筋肉の衰えを予防
「歌う」「会話をする」「声を出して本や新聞を読む」など日常生活の中で積極的に口を動かしましょう。
- ② きちんと食べるための口を保つ
歯を失わないように、定期的に歯科受診をして予防しましょう。また、失った部分は、歯科治療（かぶせ、ブリッジ、義歯など）で補いましょう。
- ③ お口の中をきれいに
お口の清掃をして、歯や口の病気を予防しましょう。また、歳を重ねると誤嚥（唾液や食べ物が入る）しやすくなり、肺炎の原因になります。
- ④ 口の中の保湿
口の中の渇きは、細菌の繁殖や飲み込みにくさの原因になります。口の清掃や保湿剤の利用などで潤いを保ちましょう。

徳島保健所

産婦人科医による女性の健康相談室

予約制

月経のこと、性感染症、女性の病気、妊娠、不妊、更年期…
ちょっと人には言いづらい、そんな健康の悩みを抱えていませんか？
専門医がご相談に応じます。（無料）

日時：偶数月第2木曜日 14時～16時

6月13日、8月8日、10月10日、12月12日、2月13日

★実施日の6日前までに予約してください。

場所：徳島保健所 相談室

お申込み・お問い合わせ：☎088-602-8904（徳島保健所）



オーラルフレイルに
ついての相談
受け付けます！

上勝町診療所内歯科保健センターでも、オーラルフレイルについての相談を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか？

日時：5月22日(水)14時～16時

場所：コミュニティセンター

講師：株本泰輔 先生

参加費：500円 持ち物：タオル・お茶など



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 **5月7日(火)／6月4日(火)**
9時～11時30分

場所 **上勝町診療所**

予約制〈要電話予約〉

お電話にて**上勝町診療所**へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。
☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)
お口の相談も始めました！

○姿勢が悪い ○よだれが多い
○ごはんをよく食べてくれない
○口呼吸になっている…
など、思い当たることはありますか？できることがあります。ぜひご相談ください。

平成29年度

一般廃棄物実態調査の結果が環境省より発表されました！

リサイクル率 上勝町は全国3位

平成28年度	全国平均	1位	2位	3位
		鹿児島県 大崎町	徳島県 上勝町	北海道 豊浦町
	20.3%	83.4%	81.0%	80.7%
平成29年度	全国平均	1位	2位	3位
		鹿児島県 大崎町	北海道 豊浦町	徳島県 上勝町
	20.2%	82.0%	81.2%	79.7%

※人口10万人未満の自治体

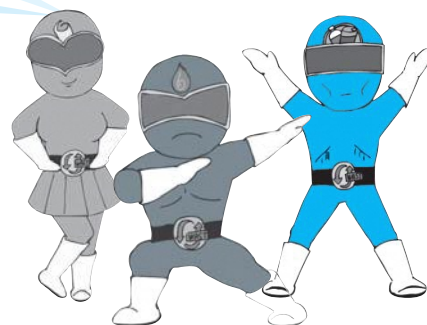
1人1日当たりのごみ排出量

年 度	全国平均	上勝町
平成28年度	925g	519g
平成29年度	920g	492g

1年間のごみ排出量

年 度	焼却・埋立	リサイクル資源
平成28年度	59 t	251 t
平成29年度	58 t	228 t

約80%の高いリサイクル率を維持できているのも、みんなの協力のおかげだ！
日々の積み重ねに感謝！！



農業用廃ビニール・あぜなみ・農薬びんの回収について

農業用廃ビニール・あぜなみ・農薬びんは産業廃棄物・処理困難物のため、町で回収できないものです。

JA東とくしま上勝支所で、年1回実施している回収日に出してください。



JA回収予定時期

- ★農業用廃ビニール・あぜなみ 予定：9月～10月頃
- ★農薬びん 予定：12月～1月頃

ちりつもポイントキャンペーン当選者

毎月10名の方に1,000円相当の町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

90・122・
255・301・
344・488・
623・637・
658・672



引換は「ごみステーション」まで

今月の納税

固定資産税 1期分
納期限 令和元年 5月31日(金)

督促状の出るもの

軽自動車税 全期分

納期限は5月7日(㊞)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、5月20日(㊞)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

開催日時 毎週火曜日
初級・応用クラス
19時～21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします！
※両クラスを受講することもできます。

場 所：高鉾公民館
受講料：無料

【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

5月16日(木) 13時30分～16時30分
コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880 (FAX兼用)

小松島市横須町2番14
小松島市教育委員会庁舎内

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

障害者の支援、相談を受け付けています。
障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分～14時
日比ヶ谷ごみステーション

○廃タイヤ 月～日
1kgごとに100円

○特定家電
テレビ・エアコン・洗濯機
衣類乾燥機・冷蔵庫

平日のみ(休日要事前相談)・有料
IP 050-3438-8110

5月担当医表

*4月より水曜日の担当が川村医師から木下 大(きのした ゆたか)医師に変更となっております

上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分

☎ 44-5010

IP 050-3438-7872

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
				1	2	3
医 科	午 前			即位の日	幸 田	憲 法 記念日
	午 後					
歯 科						
		6	7	8	9	10
医 科	午 前	振替休日	幸 田	木下 大 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原 検 幸 田
	午 後					榎 原
歯 科						住 吉
		13	14	15	16	17
医 科	午 前	幸 田	幸 田	木下 大 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原 検 幸 田
	午 後					榎 原
歯 科						住 吉
		20	21	22	23	24
医 科	午 前	幸 田	幸 田	木下 大 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原 検 幸 田
	午 後					榎 原
歯 科						住 吉
		27	28	29	30	31
医 科	午 前	幸 田	幸 田	木下 大 13時～15時休診	幸 田	診 榎 原 検 幸 田
	午 後					榎 原
歯 科						休 診

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

※30日の歯科は休診です。

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302

IP 050-3438-8001

FAX 46-0302

		水 1	木 2	金 3
午 後		即位の日		憲法記念日
		8	9	10
午 後		木下 大		幸 田
		15	16	17
午 後		木下 大		幸 田
		22	23	24
午 後		木下 大		幸 田
		29	30	31
午 後		木下 大		幸 田

第46回 彩杯グラウンドゴルフ大会

日 時 5月19日(日)
予備日 5月26日(日) 13時開始
場 所 福川グラウンド
要 項

- 1チーム3名
- 町内在住者もしくは町内事業所へ勤務する者。
- 小学校3年生以上。
子どもが参加される時は3名の内1名は保護者もしくは大人の方とチームを組むことが条件となります。
- 大会中の事故などについては、主催者は一切責任を負いません。

注意事項

1チームの人数が3名となっておりますのでお間違えのないようにお願いします。
2チーム1組で各ホールを競技し、相互に得点を付けるようになりますのでご協力よろしくお願いします。

参加お申込み

5月10日(金)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。

各種団体別 ソフトバレーボール大会

日 時 6月2日(日) 10時開始
場 所 上勝小学校体育館
要 項

- 町内在住者もしくは町内事業所へ勤務する者
- 1チーム4名(常時女性が2名以上出場していること)
- サーブは1本
- 線審・得点係は相互に行います。
- 大会中の事故などについては、主催者は一切責任を負いません。

※昼食は各自で準備してください。

参加お申込み

5月24日(金)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。



上勝町体育協会主催行事予定(6月以降)

- **カローリング教室**
期日：6月16日(日)
場所：上勝中学校体育館
- **スポーツ吹き矢体験教室(高齢者教室共催)**
期日：6月26日(水)
場所：旭基幹集落センター
- **地区対抗バレーボール大会**
期日：7月11日(木)～12日(金)
場所：上勝中学校体育館
- **各種団体別ソフトボール大会**
期 日：7月29日(月)～30日(火)
予備日：7月31日(水)、8月1日(木)
場 所：福川グラウンド
- **第47回彩杯グラウンドゴルフ大会**
期日：10月13日(日) 予備日：10月20日(日)
場所：福川グラウンド

- **テニス大会**
期日：10月27日(日)
場所：福原農村公園
- **バドミントン大会**
期日：11月10日(日)
場所：傍示社会体育館
- **スポーツ吹き矢体験教室および各種スポーツ教室**
期日・場所は未定ですが、要望に応じて開催します。
- **研修会**
期日：2月に予定
場所および内容については未定

※日程等については、変更する場合があります。
参加申込方法や大会要項等については、各大会前の広報等でお知らせしますので、お誘い合わせの上ご参加ください。
なお、申込締切日以降の受付はできませんので、早めのお申込みをお願いします。

徳島ヴォルティスvs柏レイソル 応援バス企画

7月13日(土)に「徳島県民デー」として開催される徳島ヴォルティスvs柏レイソルを、県民(町民)のみなさまに応援していただくため、無料応援バスの運行を予定しています。

利用を希望される方は、次の担当までお申込みください。

徳島ヴォルティスをスタジアムで応援しましょう！みなさまのお申込みをお待ちしております。

対象試合

徳島ヴォルティス vs 柏レイソル

日時 7月13日(土)

19時キックオフ

場所 鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム

チケット購入方法

小中高生は無料で招待します(A自由席)。チケット引き替え時に徳島県民であること

が証明できるもの(生徒手帳、保険証等)を当日チケット引き替え窓口までお持ち下さい。

大人の方は応援バス申込みの際に前売り価格(A自由席2,500円)で手配することが可能です。チケットを購入される場合は、当日精算します。

無料シャトルバスについて

上勝町役場より運行予定です。

※事前に担当まで申込みして下さい。

また、申込みについては先着順、高校生までは保護者の同伴が必要となります。

※参加人数により運行を調整させていただきます。

申込期限

6月12日(水)

【申込み・お問い合わせ】

産業課

担当…米木(よねき)

☎46-0111

「山地災害に備える」

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

上勝町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡をください。



【お問い合わせ】

建設課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

「人権擁護委員の日」

特設相談所の開設について

法務省・人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的として各種啓発活動に取り組んでいます。本年度も、この日にあわせ「全国一斉特設相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時：6月1日(土) 13時30分～16時30分

場所：コミュニティセンター

本町の人権擁護委員は次の方です。

桂 洋志さん(傍示) 久保隆吉さん(旭)

藤井園苗さん(福原)

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111

5月15日

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

国から住民へ地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験(内閣府)が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて試験放送が流れます。

～全国一斉情報伝達試験(内閣府)～

実施日時 5月15日(水) 午前11時ごろに実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」(3回くりかえし)

※町内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。

*注意事項 当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。

実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ】総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



法廷見学会のご案内

徳島地方裁判所では、裁判員制度ふれあい企画として、刑事裁判傍聴と裁判官への質疑応答をセットで行う「法廷見学会」の申込みを受け付けています。

1、開催日時（予定）

2019年 6月28日、7月26日、
9月20日、10月25日、
11月22日

2020年 1月24日、2月28日

13時30分～15時



2、場 所 徳島地方裁判所（徳島市徳島町1丁目5番地1）

3、見学会の内容

(1) 刑事裁判傍聴（40～60分程度）

(2) 裁判官への質問コーナー（15分）

日ごろ接する機会のない裁判官に、いろいろと質問してみてください。

(3) 法廷内見学（15分）

法廷内の記念撮影や裁判官の着ている法服の試着もできます。

4、定 員 40名

5、申込方法

来庁の上申し込まれるか、電話またはFAXで、希望日時・人数・連絡先の電話番号・担当者の名前をお知らせください。

【申込み・お問い合わせ】

徳島地方裁判所総務課庶務係

☎088-603-0111 FAX088-622-3441

無料法律相談のお知らせ

弁護士が皆さんのご相談に応じます！

日 時

5月9日(木)
9時30分～15時30分
(受付15時まで)

定 員

午前20人、午後20人

場 所

徳島地方・家庭裁判所
(徳島市徳島町1丁目5番地1)

申 込 み

下記まで、氏名および電話番号をお申しつけください。

申込期限

定員に達した時点で受け付け終了

*相談時間はおおむね一人あたり30分とする。

【申込み・お問い合わせ】

徳島地方裁判所総務課庶務係

☎088-603-0111

(平日9時～17時)

第40回 青少年国際交流キャンプ参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年（日本人・外国人）が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、さまざまな体験を通して、「新しい仲間との出会い」の楽しさや、友達と協力し助け合う大切さを学ぶことを目的とします。

期 間：7月30日(火)～8月3日(土) 4泊5日

場 所：静岡県立朝霧野外活動センター

定 員：日本人80名、外国人20名

対 象：小学3年生～小学6年生

内 容：富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、ワイドゲーム、星空観察など

締 切：7月5日(金)

参加費：お問い合わせください。

*主な出発地と参加費 新大阪駅 69,000円 岡山駅 72,000円

*日本全国から参加可能です。



【お問い合わせ・資料請求】

公益財団法人 国際青少年研修協会 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

☎03-6417-9721 FAX03-6417-9724 E-MAIL: info@kskk.or.jp URL: http://www.kskk.or.jp



狂犬病予防注射と犬猫の不妊去勢手術について

狂犬病予防注射と犬の登録の補正

実施日：5月19日(日)

登録料：(新規登録犬のみ) 3,000円

注射料：3,000円

対象：生後91日以上の子犬

・原簿への記入ミスを防ぐため、注射案内のはがきを必ずご持参ください。

※案内はがきについては後日送付させていただきます。

・注射状況によっては、予定時間と多少前後することがありますので、ご了承ください。

時 間	巡 回 場 所
10時～10時5分	福川 田村商店様横
10時10分～10時15分	藤川 役場支所裏
10時20分～10時25分	傍示 針木様宅前三つ角
10時35分～10時40分	福原 コミュニティセンター前 駐車場
10時45分～10時50分	旭 堂平橋(集落センターへの 橋前)

犬猫の不妊去勢手術に対する補助

補助対象

犬に関しては、上勝町で登録済みの犬に限ります。なお、他市町村で登録後、上勝町へ転入届出が済んでいる犬も対象とします。

補助額

犬猫の不妊去勢手術 1 件につき5,000円

申請方法

① 手術前に役場で申請書を記入し、提出してください。

② 後日、役場から郵送で承認通知を送りますので手術の際、病院に持参してください。

※承認通知書を提出すると5,000円引いた額で手術を受けられます。

※申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。

※予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

※支所でも受付できますので、ご利用ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

愛玩鳥または山羊、いのしし等を飼育している方(小規模飼育者)へのお知らせ

家畜伝染病発生予防のためには、家畜所有者の方々に日頃から適切に飼育衛生管理をしていただくことが大切です。

家畜伝染病予防法の改正により、対象となる家畜を1頭羽でも飼育する全ての所有者に家畜飼育衛生管理基準の遵守が求められるとともに、毎年1回、2月1日時点の飼育頭羽数を定期報告することが義務づけられています。

報告対象者は次の家畜所有者をいいます。

「牛・水牛・馬・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥」

※畜産を営む飼育者は、家畜保健衛生所が別途対応することになります。

・報告期日 6月14日(金)

・提出先 産業課

・報告用紙は産業課に備え付けてあります。

【お問い合わせ】

産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

今年度も経営所得安定対策が実施されています。

制度の内容

- 畑作物の直接支払交付金
(麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・そば・なたね)
- 水田活用の直接支払交付金
(戦略作物助成・二毛作助成・耕畜連携助成・産地交付金)

【お問い合わせ】

産業課 ☎46-0111

IP 050-3438-8071

- 収入減少影響緩和対策

【お問い合わせ】

中国四国農政局徳島支局

☎088-622-6132

徳島県企業局ダム水源地サポート事業

徳島県企業局は、水力発電事業に係る県営発電所またはダム（以下「県営発電所等」という。）が所在する町及びその水源地域において、地域の活力や魅力づくり等を推進する活動及び環境保全に向けた活動を支援しています。



企業局すだちくん

補助対象者

- (1) 県営発電所等が所在する町及びその水源地域を有する町
勝浦町、**上勝町**、那賀町、美波町
- (2) 上記の町で活動する
 - ① 法人（第3セクター、民間企業、特定非営利活動法人等）
 - ② 任意団体（ボランティア団体等）
 - ③ 小、中学校等

※ただし、該当地域の町役場の協賛、後援等の支援が得られることが条件です。

補助対象事業

ソフト事業に限ることとし、県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町については赤松地区に限る）で実施される、次に掲げる事業です。

- I 型** (1) 水源地域におけるイベント等の実施により、地域の活性化及びインバウンドの推進を図る事業
- II 型** (1) ダム及び河川の保全に寄与する事業
(2) 自然エネルギー及び環境保全学習を通して、次世代を担う人材育成を推進する環境教育事業

補助金額

補助対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額です。ただし、I 型については800千円を、II 型については500千円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

提出について

提出期限 **I 型・II 型 5月10日(金)**

※上勝町で事業を実施される団体は、期限までに、上勝町企画環境課にご提出ください。

【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

「エシカル消費」してみませんか？

皆さんが毎日買っている様々な商品、それは「誰が」「どこで」「どのように」作ったものでしょうか？その背景には、環境破壊、労働搾取や児童労働などの深刻な問題が潜んでいるかもしれません。

環境、人や社会、地域に配慮した商品やサービスを選択する「エシカル消費（倫理的消費）」は、私達や未来の子ども達の住みよい社会や環境の実現につながります。

例えば、環境に優しい「エコ商品」や、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引している「フェアトレード商品」の選択、地域を元気にする「地元の商店街での買い物」や「地産地消」などの、思いやりのある消費行動がエシカル消費です。

県では、5月の第2土曜日から15日間を「消費者市民社会推進期間」に定めています。誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、あなたもエシカル消費を始めてみませんか？



【お問い合わせ】 徳島県 消費生活創造室 ☎ 088-621-2499

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

■ 国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者……自営業、学生など(第2号、第3号被保険者以外の方)
- 第2号被保険者……会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者……会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

■ 種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別が変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	夫が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の妻になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	夫が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の夫と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	夫が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	夫が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

※妻が会社員などで、夫がその被扶養配偶者のときは、「妻」と「夫」を読み替えてください。

「学生納付特例制度」をご存知ですか？

学生の皆さん！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

手続き

在学証明(原本)または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です。)申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

農業次世代人材投資事業（経営開始型）の募集について

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者の経営力向上と裾野拡大の取組を行い、農政新時代に必要な人材力の強化を図るため「農業次世代人材投資事業（経営開始型）」の実施を予定しております。

下記のとおり募集が行われる予定ですので希望される方は、お早めに申込みください。

対象者

平成26年5月以降に農業経営を開始した認定新規就農者（これから認定新規就農者になろうとする方も可）で年齢が原則50歳未満の独立・自営就農者

支援水準 年間最大150万円を最長5年間

交付者の主な要件（すべてを満たす必要があります）

- (1) 独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満である独立・自営就農であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者であること。
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者でないこと。

なお、交付対象者が認定農業者になると交付停止。



- (2) 独立・自営就農であること

自ら作成した青年等就農計画等に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。

- ・農地の所有権または利用権を交付対象者が有している。（親族から貸借した農地が過半である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確認すること）
- ・主要な機械・施設を交付対象者が所有または借りている。
- ・生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引する。
- ・交付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳および帳簿で管理する。

※経営の全部及び一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営の発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負うと町長に認められること。

- (3) 青年等就農計画等が以下の基準に適合していること

- ・農業経営を開始して5年後までに農業（農業生産のほか、農産物加工、直接販売、農家レストラン、農家民宿等関連事業を含む）で生計が成り立つ計画で、達成が実現可能であると見込まれること。

- (4) 人・農地プランへの位置づけ等

町が作成する人・農地プランに位置づけられていること（もしくは位置づけられることが確実であること）

- (5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ原則として農の雇用事業による助成を受けた事のある農業法人等でないこと

- (6) 原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること

募集期間 2019年5月下旬～2019年6月下旬（予定）

それまでに要件を満たし、書類を提出のこと（期日厳守）

申請をしても必ず交付されるとは限りません

※募集期間についてはあくまで予定ですので、変更になる可能性があります。希望される方は早めにお問い合わせください。

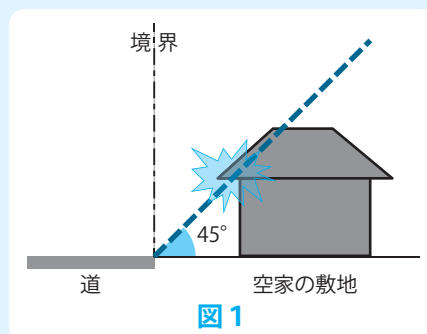
【お問い合わせ】産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町老朽危険空き家等除却支援事業

地震時等に倒壊等により道路を閉塞するおそれのある、老朽化した危険な空き家の除却を行う場合に、除却工事費の一部を補助します。

◦ **対象要件**（以下の条件を全て満たす必要があります。）

1. 町内の住宅で、現に住宅の用に供されていないもの
2. 構造一般の程度、構造の腐朽又は破損の程度等を不良度判定基準に基づき、点数が100点以上になるもの（判定は空き家判定士が行う）
3. 倒壊すれば接面（前面）道路を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの（図1参照）



◦ **対象者**（以下の条件を全て満たす必要があります。）

1. 建物または土地の所有者等(相続人を含む。建物と土地の所有者が異なる場合は、双方の同意書が必要です。)

2. 町税の滞納がない方

※建物または土地に共有者がいる場合は、原則としてそれら全員の同意が必要です。

◦ **対象となる工事**（以下の条件を全て満たす必要があります。）

1. 建設業法による許可または建設リサイクル法による登録を受けた県内の業者が請け負うこと
2. 補助金の交付決定後に行われること
3. 他の制度による補助を受けていないこと
4. 補助対象住宅の全てを除却すること
5. 補助対象住宅の建替えを目的とした工事でないこと

※家財建具、浄化槽、植木等の処分費は対象としません

◦ **補助金** 除却費用の4/5以内で最高80万円まで

◦ **募集戸数** 1戸

◦ **注意事項** 建物を除却することにより、翌年度より土地にかかる固定資産税が増加になる場合があります。

◦ **募集期間** 令和2年1月31日(金)まで

※交付決定後に除却工事に着手し、令和2年2月28日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること（募集件数になり次第、受付を終了します。）

◦ **申込み** 建設課 関係書類及び詳細等につきましては、建設課へお問い合わせください。

☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

合併処理浄化槽の補助制度について

上勝町では平成31年度の補助額を前年度より10万円増額して補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図ってまいります。

合併処理浄化槽補助金については、予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

補助金の申請は、12月末までお願いします。

平成31年度合併処理浄化槽の補助金額

人槽区分	補助金額
5人槽	432,000円
7人槽	514,000円
10人槽	648,000円

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。

※町からの補助金交付決定通知が届く前に設置された浄化槽については、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町木造住宅耐震化促進事業

まったくなし！住まいの耐震化　今こそ耐震補強で安全確保を！あなたの住まいの耐震化を支援します。



今後30年以内の発生率が70%程度とされている「南海トラフ地震」

大地震が起きて激しい揺れが続いたとき、自宅から外へ出られますか？

地震対策の第一歩として、住宅の耐震化を確保しましょう！

木造住宅耐震診断支援事業

●耐震診断とは

建物が地震に対してどの程度耐えられるかを総合的に判断するものです。

耐震診断員（建築士）が地盤や基礎、建物の形状、壁の強さや配置、劣化程度などについて現地調査を行い、上部構造の評価を数値で表します。

評 点	判 定
評点0.7未満	倒壊する可能性が高い
評点0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
評点1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
評点1.5以上	倒壊しない

●対象要件

平成12年5月31日以前に着工した3階建てまでの木造住宅で現在居住しているもの

●自己負担

1戸あたり 3,000円
募集戸数 3戸

木造住宅補強計画支援事業

●補強計画とは

耐震診断の結果、評点が1.0未満と判断された住宅について、耐震改修等を考えている方に耐震性を向上させる補強プランの提示と工事費用の概算見積りを耐震診断員が行います。耐震診断時に併せて診断員による補強計画を申し込むことができます。

ただし、耐震診断を受けたられた時期が平成25年度以前の場合は、再度、耐震診断を行う必要があります。

●対象要件

現に居住している木造住宅を所有する者で、耐震診断を受けた住宅の評点が1.0未満と判定された木造住宅

●自己負担

1戸あたり 6,000円

●募集戸数 3戸

木造住宅耐震改修支援事業

最高140万円まで補助があります！

●耐震改修とは

地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、建物の基礎や壁の補強、劣化箇所への取替えなどの改修を行う工事です。

地震に強い住まいにして、家族もガッチリ守りたい方におすすめです。

●補助対象住宅

・平成12年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が1.0未満と判定された木造住宅

・過去に耐震改修、安全・安心なリフォーム支援の補助金を受けていないこと

・徳島県木造住宅耐震改修施工者として、徳島県に登録されている者が施工すること

・交付決定後に事業に着手し、令和2年2月28日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること

●補助要件

次に掲げる事項の全てに

該当するもの

①改修後の評点を1.0以上とするもの

②高さ1.5m以上家具を固定

③耐震改修施工者等が施工

④町が別に定める啓発活動への協力及びエネルギー消費（県産材利用や廃棄物の削減など）への取組

⑤感電ブレーカー（分電盤タイプに限る）を設置

●補助金

耐震改修工事にかかる経費の4/5以内で最高110万円を県が補助＋工事経費の1/4以内で最高30万円を町が補助し、合計で最高140万円まで

●耐震化工事検査員の派遣（無料）

耐震診断員が実施した診断結果や改修工事の計画内容の書類審査、工事の現地検査や書類審査を検査員が第三者として確認します。

●耐震改修促進税制

評点1.0以上の耐震改修工事をを行うと、所得税の特別控除、固定資産税の減税措置が受けられる場合があります。

●募集戸数 1戸

住まいの安全・安心な リフォーム支援事業

最高70万円まで補助があります！

●安全・安心なリフォームとは
簡易な耐震化工事と併せて行うリフォームの費用について補助します。

あまり費用をかけずに、命だけを守る部分的な耐震補強を行いたい方におすめです。

●補助対象住宅

- ・平成12年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が1.0未満と判定された木造住宅
- ・工事費が20万円(税込み)以上であること
- ・過去に耐震改修、安全・安心なリフォーム支援の補助金を受けていないこと
- ・県内の建設業者等が施工すること

・交付決定後に事業に着手し、令和2年2月28日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること

●補助要件 簡易な耐震化工事に掲げる事項の全てに該当するもの

①持屋にあつては、改修後の評点を向上させるもの(評点を0.7以上とするものに限り)又は耐震シェルター若しくは耐震ベツトを設置するもの又はこれらに相当するものとして町長が認めるもの

②貸家にあつては、改修後の評点を向上させるもの(評点を1.0以上とするものに限り)

③高さ1.5m以上の家具を固定

④耐震改修施工者等が施工

⑤町が別に定める啓発活動への協力

●補助金

安全・安心なリフォーム工事にかかる経費の4/5以内で最高40万円を県が補助し工事経費の1/4以内で最高30万円を町が補助し、合計で最高70万円まで

●耐震化工事検査員の派遣(無料)

耐震診断員が実施した診断結果や耐震化工事の計画内容の書類審査、工事の現地検査や書類審査を検査員が第三者として確認します。

●募集戸数 1戸

耐震シェルター 設置支援事業

最高100万円まで補助があります！

●耐震シェルターとは

あまり費用をかけずに、住宅が倒壊しても命だけは守りたい方におすすめです。

●補助対象住宅

- ・平成12年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が1.0未満と判定された木造住宅
- ・過去に耐震改修、安全・安心なリフォーム支援の補助金を受けていないこと
- ・県内の建設業者等が施工すること

・交付決定後に事業に着手し、令和2年2月28日までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること

●補助要件

次に掲げる事項の全てに該当するもの

①持屋であつて、耐震シェルターを設置するもの

②高さ1.5m以上の家具を固定

③耐震改修施工者等が施工

④町が別に定める啓発活動への協力

●補助金

設置工事にかかる経費の4/5以内で最高80万円を県が補助し工事経費の1/4以内で最高20万円を町が補助し、合計で最高100万円まで

●募集戸数 1戸

住宅の住替え支援事業

最高30万円まで補助があります！

●住宅の住替え支援とは

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除去費用を補助します。

●補助対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工で、耐震診断を受けた住宅で評点が0.7未満と判定された木造住宅

●補助要件

①現在居住する住宅の全てを売却するもの

②解体業者が施工

●補助金

住宅の住替え工事にかかる経費の2/5以内で最高30万円まで

●耐震化工事検査員の派遣(無料)

耐震診断員が実施した診断結果や除去工事の計画内容の書類審査、工事の現地検査や書類審査を検査員が第三者として確認します。

●募集戸数 1戸

●募集期間

令和2年1月31日(金)まで

(募集件数になり次第、受付を終了します。)

●申込先

上勝町役場 建設課

関係書類等につきましては、役場建設課へお問い合わせください。

☎46-0111

IP050-3438-8071



～ ケーブルテレビ徳島(株)から住民の皆さまへお知らせとお願い ～

勝浦町・上勝町インターネット及びCATVサービスにおけるご利用料金の請求・徴収等について.....

本年4月よりケーブルテレビ徳島(株)が、勝浦町・上勝町インターネット及びCATVサービスを提供させていただいております。これに伴い、当社が4月ご利用分の料金から請求・徴収をさせていただくことになります。

旧サービス提供事業者でありますNTTビジネスソリューションズ(株)と当社の請求及び口座引落としのタイミングが異なることから、5月においては両社よりご利用料金の引落としが行われますので、お知らせをさせていただくとともにご注意願います。

また、新ドメイン(@kkcatv.jp)へのメール設定がまだお済みでない方は、早急に新メールアドレスの取得並びにメールソフトの設定変更等の作業をお願いいたします。

旧ドメイン(@quolia.ne.jp)のメールアドレスは、6月30日をもってサービスを終了させていただきますのでご了承ください。

なお、メールをご利用されない方は、新メールアドレスの取得等の作業を行う必要は必ずしもありません。

今後は、故障や各種変更・新規申込・解約等にかかるお問い合わせについても、ケーブルテレビ徳島(株)までお願いいたします。(広報紙の裏表紙の裏(今月は29P)に「お問い合わせ窓口」を毎月掲載しております。)

■ ご利用料金の請求及び口座引落としのタイミング

2019年	4月	5月	6月
ケーブルテレビ徳島 (4月ご利用分から)		4月利用分 基本料金等 口座引落日：10日	5月利用分 基本料金等 4月利用分 IP 電話通話料 口座引落日：10日
NTTビジネス ソリューションズ (3月ご利用分まで)	3月利用分 基本料金等 2月利用分 IP 電話通話料 口座引落日：25日	3月利用分 IP 電話通話料 口座引落日：27日	

※2019年5月はNTTビジネスソリューションズのIP電話通話料等(3月ご利用分)とケーブルテレビ徳島の基本料金等(4月ご利用分)が引落としになります。

※支払方法がNTT西日本の電話料金と合算請求の場合は、上記と異なります。

■ 新メールアドレスの取得手続きについて

広報3月号でもご案内させていただきましたが、新メールアドレス(@kkcatv.jp)を利用するには手続きが必要です。取得にかかる書類を3月上旬にお客さまに発送していますので、まだ手続きをすまされていない方は、記載内容に従いメールアドレス取得の手続きをお願いいたします。

「メールアカウント新規取得者さま」、「メールアカウント継続利用者さま」で手続きが異なりますので、ご注意願います。

電話による設定についてのサポートも行いますので、

メール移行専用窓口 088-635-8569 (月～日 9:00～19:00) にお問い合わせください。

なお、主要なメールソフトの設定方法については、

URL … <http://www.tcn.jp/www/kk> に掲載しておりますので参考にしてください。

※ご不明な点がございましたら、ケーブルテレビ徳島(株)までお問い合わせください。

5月
2019 May

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー！

町内のイベントが
一目でわかる♪

イベント
アイコン
一覧



子ども向け



エンター
テインメント



スポーツ



生活



観光



グルメ



お祭り



アート



町外出店



セミナー教室



移住希望者向け



総合



体験



彩・恋こい鯉まつり

5月3日(金)～5月5日(日)
10:00～15:00

場 所：月ヶ谷温泉「月の宿」
・平家茶屋特産品市、フリーマー
ケットコーナー
・もち投げ(5月4日 14:00～)
・しゃぼん玉エリア(5月5日 11:00～)
・あめごのつかみどり(5月3日～5日)
※場所：月ヶ谷温泉村キャンプ場
パンゲアフィールド内
・親子で柏餅をつくろう
(5月5日 14:00～16:00)
※場所：月ヶ谷温泉1階ムーン
要事前申込み
お問い合わせ：☎46-0203
(月ヶ谷温泉「月の宿」)



第11回リハ教室(詳細はP.28)

5月4日(土) 高鉾公民館
18日(土) 福原ふれあいセンター
25日(土) 旭基幹集落センター

午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～15:00
お問い合わせ：
☎090-5714-7096
(地域おこし協力隊 宮繁)



春の高丸山ガイド登山

5月5日(日) 9:00～14:30

集合場所：高丸山現地駐車場
参加費：1,000円
持ち物：弁当・飲み物・帽子・雨具
ほか
定 員：20名(先着順)
新緑や花を楽しみながら高丸山を
登ります。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)



英会話教室(詳細はP.15)

5月7日(火)・14日(火)・21日(火)・
28日(火) 19:00～21:00

場 所：高鉾公民館
お問い合わせ：☎45-0111
(教育委員会)



ヨガ教室

5月8日(水)・22日(水)
場 所：福原ふれあいセンター

5月15日(水)
場 所：高鉾公民館
19:00～20:00
参加費：500円
お問い合わせ：☎080-9444-1717
(前野るり)



山で使える 地図読み講座②

5月11日(土)
9:00～15:30(予定)
集合場所：千年の森ふれあい館
参加費：1,500円
持ち物：弁当・飲み物・筆記用具・
プレートコンパス(貸出可)
ほか
定 員：15名(先着順)
山を安全に楽しむために、地図と
コンパスの使い方を学びます。
2回目は、高丸山で実習します。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)



第46回彩杯グラウンド ゴルフ大会(詳細はP.16)

5月12日(日)(予備日：5月19日(日))
13:00～
場 所：福川グラウンド
お問い合わせ：☎45-0111
(教育委員会)



森の成長を見守る活動 野鳥の巣箱観察

5月25日(土) 10:30～16:30(予定)
集合場所：千年の森ふれあい館
定員：親子5組
野鳥は人間に多くのことを教えて
くれます。皆さんも野鳥から学び
ませんか。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)



遊学の森 モニタリング体験

5月26日(日)
9:00～15:00(予定)
集合場所：千年の森ふれあい館
参加費：無料
定 員：10名
持ち物：弁当・飲み物・タオル ほか
遊学の森の木を調べます。植物を
学びたい方におすすめです。
お問い合わせ：☎44-6680
(千年の森ふれあい館)



天上の楽園 体験交流行事 田植体験と交流

5月26日(日) 10:00～
場 所：市宇婦人活動センターとそ
の周辺
参加費：大人 1,600円
小学5～6年生 500円
小学1～4年生 300円
開催日の2日前までにお申込みく
ださい。
お問い合わせ：☎090-7144-6374
(市宇棚田保全よろず会 平岡)

無料！

料金などのイベント詳細は「まるかみ」をご覧ください

ダウンロードは
こちら

まるかみ

検索

アップストア、
グーグルプレイで検索

Web版URL <http://kamikatsu.guide>

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



アプリのお問い合わせは
上勝町役場 企画環境課

☎46-0111 (制作：上勝開拓団)

iphone/Android

QRコードからも
ダウンロードできます

町民の詩歌

俳句

茎立ちの一鉢ベランダ飾りおり

水光り棚田の溝の路のとう

春灯を消せば瞬時に暗き海

梅の香と孫の成長亡き夫

積みし薪わずかとなりて董咲く

菱餅に願いをこめて初節句

赤ピンク白と競って椿展

退職の涙の友と春惜しむ

妙

弘子

枇呂

一休

あつ子

詩江

朱音

周泉

短歌

喜寿となりつぎつぎ届く子等からのお祝の品幸せ気分

春寒に自家栽培の大豆にて「うれしうれし」の濃い味豆腐

キラキラと輝く春光野に満ちて高鳴る胸裡病癒えたる

向こう岸さくら爛漫特等席苦心の歌に陰の人思う

新しき元号令和と決まりたる戦なき世を願いて止まず

水澄みし勝浦川の瀬音聞くいろどり橋を渡るしあわせ

戦争の昭和の修羅も超えて来た大正生まれに令和幸あれ

ヨリ子

恵子

あや子

茂美

米子

恵美子

たみ江



上勝小学校 新1年生



上勝中学校 新1年生



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!



日 時：応相談

会 場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
事前に事務局にご連絡ください。

第11回 リハ教室のご案内

農作業や家事からくる
身体の不調に悩んでいる方へ

地域おこし協力隊があなたの身体の悩みに合ったリハビリやマッサージを行います
お気軽にご参加ください。



■日時・場所： 午前の部10時～12時
午後の部13時～15時

5月 4日(土) 高鉾公民館

18日(土) 福原ふれあいセンター

25日(土) 旭基幹集落センター

■料金：無料

■服装：動きやすいもの

■お一人ずつ対応させていただきます

※時間外の相談も受け付けますので、
ご連絡ください。

【お問い合わせ】

地域おこし協力隊 宮繁岳大（理学療法士）

☎ 090-5714-7096（宮繁）

戸籍の窓口

平成31年4月1日現在

人口	1,525人	△17
男	729人	△6
女	796人	△11
世帯数	774戸	△7

前月比

		世帯数
正木	510人 (△8)	238戸 (△3)
傍示	248人 (△1)	125戸 (△1)
福原	224人 (△1)	118戸 (0)
生実	237人 (△7)	129戸 (△3)
旭	306人 (0)	164戸 (0)

○高齢化率52.46%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[生実] 関 敏明さん 93歳

平成31年 3月の視察来町者数

25件 113名

ありがとうございました
彩保育園

片山 将夫さん(正木)………生花
古請 誠一さん(正木)……お菓子

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

小松島警察署 福原駐在所だより



1. 2019年度「春の全国交通安全運動」が実施されます。 「みんなで確認！守ってね。交通ルール。」

期間 5月11日(土)～5月20日(月)

※5月20日(月)は、「全国一斉の交通死亡事故ゼロを目指す日」です。

2. 自転車を安全に利用しましょう！

平成28年4月1日より「徳島県自転車の安全で適性な利用に関する条例」が施行されています。皆さまご存じですか？

(1) ヘルメット着用

自転車に乗る時は、必ず「ヘルメット」をかぶりましょう。

自転車利用中の交通死亡事故では、多くが「頭部損傷」によって亡くなっています。最近は、素材や形がおしゃれなヘルメットもありますので、ぜひお好みに合わせて選んでみてください。

(2) 点検整備

自転車利用者は、自身による点検はもとより、年に1回の自転車販売店などでの定期的な点検を受けましょう。自転車は「車両」です。整備不良の自転車を利用することは、自分だけでなく、周囲も危険に巻き込む恐れがあります。自転車を安全に大切に利用しましょう。

(3) 損害賠償保険加入

近年、自転車利用者が加害者になる交通事故で高額の賠償が請求される事例が起きています。自転車利用者が大人でも子供でも重い責任があります。

家族の保険加入状況も忘れず確認しましょう。

小松島警察署 ☎0885-32-0110 福原駐在所 ☎46-0024

令和元年5月 日程

9 日(木)	正木地区
10 日(金)	生実、傍示地区
13 日(月)	八重地、市宇、福原地区
14 日(火)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

【連絡先】

企画環境課 ☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

(新規申請は住民課まで)

インターネット及びCATV・IP電話サービス

故障かな？…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ先 〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00～17:30 ●土曜日 9:00～17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30～20:00 / 土曜日 9:00～19:00 / 日曜・祝日 9:00～17:00

(お盆(8/12～8/15)及び年末年始(12/29～1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

平成31年度 上勝町役場

新規採用職員を紹介します。



【税務課】^{まえ だ}前田あゆみ (24歳)

- ・ 出身 上勝町大字生実
- ・ 趣味 書道、バレーボール等
- ・ メッセージ

約4年ほど、臨時職員として産業課・建設課と働かせていただき、4月1日より、新規採用職員として税務課に配属になりました。上勝町民の方々が安全・安心に生活を送り続けられるように、また、上勝町が今まで以上に発展していくように、少しでも私の力を添えることができたら幸いです。

まだまだ、分からないこともありますが、一生懸命頑張りますので、どうかよろしくお願いいたします。

【住民課】^{いた たに たかし}板谷崇史 (33歳)

- ・ 出身 徳島市論田町
- ・ 趣味 映画鑑賞、釣り
- ・ メッセージ

皆様はじめまして、こんにちは。前職では社会福祉法人にて勤務しておりまして、上勝町にはよく外出行事で訪れ、美しい風景、町民の皆様の温かさに魅力を感じ心引かれ、移住させていただきました。まだまだ分からないことばかりですが、どうぞよろしくお願いいたします。

上勝町診療所 着任のご挨拶

地域医療支援センター ^{きの した ゆたか} 木下 大 医師



上勝町の皆様、初めまして。4月より毎週水曜日に上勝町診療所で診療をさせていただくことになりました木下大と申します。

私は平成24年に自治医科大学を卒業して医師となり、これまで県立中央病院、三好病院、西祖谷山村・東祖谷診療所に勤務してきました。今年度から県立中央病院の地域医療支援センターに所属し、那賀町でも診療をさせていただいています。専門は整形外科ですので、内科疾患に加えて整形外科疾患についても皆様のお役に立てれば幸甚に存じます。

皆様がこの地域で安心して暮らせるよう、また皆様の健康増進に寄与できるよう、全力で診療していきたいと思う次第です。どんな些細なことでも構いませんので、健康のことで不安なことなどありましたらいつでもご相談ください。よろしくお願いいたします。

編集後記



今年の桜は、ちょうど開花した頃に数日間の花冷えがあり、お陰で満開の桜を十分に堪能することができました。毎年、桜を楽しみにしている私にとっては、とても得した気分で、大満足でした。

新年度は、この5月号から始まります。取材や編集作業をするのが4月だからです。今月号よりカラーページを有効に活かすために、レイアウトを新しくしました。元号も令和となった新たな年、私もまた心新たに、より良い広報紙を皆さんにお届けできるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。(赤根)

今まで裏表紙にあった
記事はこちらです。

(一般廃棄物運搬支援事業の
日程もこちらになりました。)